

第6章 文化的景観における重要な構成要素

1. 重要な構成要素の特定の方

本地域の特徴や特質に欠くことが出来ないものを重要な構成要素とし、保全していくことが肝要である。

また改修にあたって特別な配慮を要する公共施設については、重要な構成要素とし、文化的景観の連続性を維持する。

2. 届出について

重要な構成要素の取扱いの基本的な考え方は後述の個票に示す。

3. 重要な構成要素一覧

文化的景観を構成する重要な構成要素を以下に掲げる。

(1) 重要な構成要素一覧(久賀島)

1. 山林区域				
番号	種類	名称	所有者等	備考
H-1	ツバキ林	長浜のツバキ林	市及び集落	県指定天然記念物 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-2	〃	亀河原のツバキ林	市及び集落	保健保安林 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。

2. 居住区域

※集落の範囲には、居住地（歴史的石積み、集落が管理する宗教施設、墓地、家屋、里道、排水路）、生業空間（棚田、段々畑、里山）、周囲の自然的空間（小河川、自然林、ヤブツバキ）を含むものとし、これらの要素を保全することを原則とする。

番号	種 類	名称	所有者等	備考
H-3	集落	外幸泊集落	自治会	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-4	〃	蕨集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-5	〃	小島集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-6	〃	猪之木集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-7	〃	永里集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-8	〃	大開集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-9	〃	久賀集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-10	〃	市小木集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-11	〃	内上平集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-12	〃	田ノ浦集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。
H-13	〃	外上平集落	〃	特定済 (平成23年9月21日選定時)。

H-14	〃	深浦集落	〃	特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-15	公共施設 (歴史的建造物)	久賀島観光交流拠点 センター(旧藤原邸)	市	特定済 (平成23年9月 21日選定時)。 「F邸」より名称変 更
H-16	神社、寺、 教会堂	折紙神社	宗教法人	特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-17	〃	禅海寺	宗教法人	特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-18	〃	旧五輪教会堂	市	重要文化財 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-19	公共施設 (公園)	折紙展望台	久賀島地区 公民館	特定済 (平成23年9月 21日選定時)。

3. 海洋区域				
番号	種類	名称	所有者等	備考
H-20	公共施設 (漁港)	久賀島漁港 (細石流地区)	市	海域含む 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。 「細石流漁港」よ り名称変更。
H-21	〃	久賀島漁港 (蕨地区)	〃	海域含む 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。 「蕨漁港」より名 称変更。
H-22	〃	久賀島漁港 (五輪地区)	〃	海域含む 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。 「五輪漁港」より 名称変更。
H-23	〃	久賀島漁港 (田ノ浦地区)	〃	海域含む 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。 「田ノ浦漁港」よ り名称変更。
H-24	〃	久賀島漁港 (野園地区)	〃	海域含む 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。 「野園漁港」より 名称変更。
H-25	海域	久賀湾及び周辺海域	国、県	一般海域

4. 複数の景観単位にわたる要素				
番号	種類	名称	所有者等	備考
H-26	公共施設 (道路)	県道久賀島線	県	一般県道 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-27	〃	久賀・永里線	市	一級路線(市道) 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-28	〃	永里・細石流線	〃	二級路線(市道) 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-29	〃	永里・猪ノ木線	〃	二級路線(市道) 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-30	〃	大開・赤仁田線	〃	二級路線(市道) 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-31	〃	浜脇・野園線	〃	二級路線(市道) 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-32	〃	久賀島7号線	〃	その他の路線(未 舗装市道) 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-33	公共施設 (林道)	大開林道	〃	林道 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。

H-34	〃	永里林道	〃	林道 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-35	公共施設 (農道)	久賀線	〃	農道 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-36	〃	脇ノ内線	〃	農道 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-37	河川	猪ノ木川	県	二級河川 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-38	〃	市小木川	〃	二級河川 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。
H-39	〃	市管理河川	市	普通河川 特定済 (平成23年9月 21日選定時)。

(2) 重要な構成要素一覧(奈留島)

2. 居住区域				
※集落の範囲には、居住地（歴史的石積み、集落が管理する宗教施設、墓地、家屋、里道、排水路）、生業空間（段々畑、里山）、周囲の自然的空間（小河川、自然林など）を含むものとし、これらの要素を保全することを原則とする。				
番号	種類	名称	所有者等	備考
N-1	集落	江上集落	自治会	
N-2	〃	大串集落	〃	
N-3	神社、寺、 教会堂	日枝神社	宗教法人	
N-4	〃	江上天主堂	宗教法人	重要文化財
N-5	公共施設 (公園)	旧江上小跡地	市	
N-6	植物	江上天主堂前の タブノキ	宗教法人	重要文化財指定地

3. 海洋区域				
番号	種類	名称	所有者等	備考
N-7	公共施設 (漁港)	新奈留漁港 (大串地区)	市	
N-8	〃	新奈留漁港 (江神地区)	〃	
N-9	海域	大串湾	国	県が代理執行
N-10	〃	奈留瀬戸	〃	県が代理執行

4. 複数の景観単位にわたる要素				
番号	種類	名称	所有者等	備考
N-11	公共施設 (道路)	県道奈留島線	県	一般県道
N-12	〃	江上～夏井線	市	九州自然道として活用。
N-13	河川	江上川	市	普通河川